

議案第79号

令和4年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度守谷市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間、及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和4年12月5日 提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案 決

79号	議案
1	頁数

第 1 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
守谷市地域包括支援センター業務委託	令和4年度から令和7年度まで	183,000

議 案 79号	頁 数 2
---------	-------

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

( 新 規 設 定 分 )

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
守谷市地域包括支援センター業務委託	183,000			令和5年度から 令和7年度まで	183,000	105,682		35,227	42,091
合 計	183,000				183,000	105,682		35,227	42,091

議案	79号
頁数	3

提案理由（議案第79号）

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、翌年度の事業運営に要する契約について、今年度内に締結するため、債務負担行為を設定するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
79号	4